

2019年度 権利擁護部会活動計画

【目的】

障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

【主な活動】

権利擁護部会 (年6回)

- 「権利擁護」も幅が広いため、まずは部会の中で改めて「権利擁護とは何か」をテーマに部会内で研修会を行う。
- 日常生活自立支援事業から成年後見制度へ移行する事例、虐待案件や差別解消に関わる事案等、事例の共有を行う中で学びを深めていく。

啓発・研修PJ

- 誰もが見て、聞いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えていく。そのために、これまで行ってきた寸劇の内容を見直し、発表の場を積極的に増やしていく。
- 部会内で行う研修会についても、PJで担当し、内容の検討を進めていく。

成年後見PJ

- 昨年度、各市町村における成年後見に関する実務・状況・課題等を出し合い整理した。今年度は、成年後見に関する相談窓口となる職員が対応で困らないように、担当者向けの研修会を行いたい。11月開催をめざし、準備を進めていく。

差別解消運営PJ

- 今年度設置となった、北信圏域障害者差別解消支援地域協議会とその実務者会議の内容等について、地域の実情を見ながら検討していく。
- 差別解消支援地域協議会の周知については、啓発・研修PJと連携して行っていく。

北信圏域障害者差別 解消支援地域協議会 実務者会議

- 権利擁護部会の開催にあわせ、6・10・2月に開催を予定。
- 差別解消に向けた取り組みを促進するため、相談フローチャートや相談受付シートの作成も検討していきたい。